

投稿年月日	令和2年4月17日	投稿者	市内在住 40代 男性
ご意見・ご提案 内 容	<p>【コロナウイルスの影響で売り上げ減の飲食店に対しての家賃補助金などの支援策要望】</p> <p>最近、日を迫うごとにコロナウイルスの影響による、来客減を感じる最中の全都道府県に対する緊急事態宣言が日本政府より発表されました。本来ならば、気候も暖かくなり来客も増え始める時期、そしてゴールデンウィークも私達にとって重要な商売かき入れ時であります。2月末からのイベント自粛で、出店も全てキャンセルになり、とても苦しい状態が続き、またいつ影響が収束するかも定かではありません。大村市では前年比で売り上げが20%減少している飲食店、飲食料品卸店、飲食料品小売店に対して家賃1ヶ月分の8割を補助などの緊急経済対策補助金制度が施行される事になったそうです。この南島原でこれからも地域の活性化も含む飲食店経営を頑張っているのですが、こんな時にせめて家賃などの維持費の補助があると助かります。市の財政の事は詳しくわかる訳ではありませんが、今は困っている個人事業者に対しては国ではなく、自治体が動き始めています。よろしくご検討のほどお願いします。人の動きを止めて、外出自粛を促して、感染を抑え込みたいのはもちろん理解できるのですが、私達商売するものにとっては死活問題です。事態が収まり、また元気にお店を続けていくために、家賃などの維持費が軽くなるだけでも精神的にもかなり違ってくると思います。最近では移住者も増え、この南島原も面白くなりつつあるこんな時にお店は継続していきたいです。誠に勝手ながら、しかし現場からの声は伝える必要があるかなと思い、メールさせていただきました。</p>		
回 答	<p>本市でも、前年比で売り上げが20%減少している飲食店や旅館・ホテル等を対象とした補助制度を創設いたしました。併せて、資金借入に対する利子補給制度も創設し、新型コロナウイルス感染症により影響がある事業者の支援に取り組んでまいります。</p> <p>これらの予算につきましては、4月30日の臨時議会で審議され、5月1日から受け付けを開始します。</p> <p>詳細な制度内容については商工振興課までお問い合わせください。</p>		
担当課	商工振興課		